

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 さくら通り)

事業所番号	0690700224		
法人名	特定非営利活動法人 大地		
事業所名	グループホームなごみ2号館		
所在地	山形県鶴岡市羽黒町三ツ橋字向田46番3		
自己評価作成日	令和2年 1月 17日	開設年月日	平成 27年 3月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

◇鶴岡市街地に近く、北に鳥海山、東に月山を望む自然豊かな地で、ゆったりと生活していただいている。
 ◇地域の皆様やご家族の皆様との関わりを大切にしている。
 ・地域の皆さんと一緒に、農業高校の生徒が育てた花の苗を植えたり、畑づくりをしている。
 ・ご家族全員を運営推進会議の構成メンバーとして参加をいただき意見交換を行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 2年 2月 27日	評価結果決定日	平成 2年 3月 17日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

赤川沿いの田んぼや畑・果樹園に囲まれ、身近に季節の移ろいを感じられるホームでは、毎日レクリエーション活動を行い皆で一緒に歌い体操で体を動かし、お茶飲みしながらの会話も弾みリラックスした雰囲気の中で利用者は楽しく穏やかに過ごしています。季節に合わせた花見や紅葉狩り・ひな祭り展などの外出行事や晴れた日にはドライブに出かけ、外食も気分転換の良い機会ともなり利用者の楽しみになっています。毎日明るく笑顔で関わりながら目標として掲げる「利用者にとって居心地の良い・家族から安心して任せていただける・地域住民から理解され親しまれる・職員が働き甲斐と誇りのもてる」事業所を目指し、利用者・家族等の支援に取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『心に太陽を輝かせる』の理念のもと、「地域から理解され、親しまれるホームづくりをしよう」という目標を掲げ、朝礼での唱和や職員会議等でその理念・目標を共有しながら日々のケアに取り組んでいる。	利用者・家族等からは安心して任せられ、地域の理解と職員の温かい見守りで利用者が笑顔で穏やかに暮らせるような事業所を目指している。理念のもと「四つの目標」を掲げ、職員間で共有して支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々との交流については、運営推進会議の構成員でもある地域の区長、民生児童委員、老人クラブ会長さんの協力を得ながら、赤川花火大会鑑賞会、事業所の秋祭りに地域の老人クラブの皆様から参加いただき、交流を図ることができている。	事業所の秋祭りや赤川花火大会に地域の方々を招待し、手作りケーキなどでもてなし利用者も一緒になり交流の輪を広げ、花火の大輪では歓声をあげて喜んでいる。花壇の花植えでは、地域の人達と一緒に手伝いや見学しワイワイしながら楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地元中学生の福祉体験受け入れ、ボランティアの皆様の受け入れ、等を通じて地域の皆様に認知症の方への理解を深めていただくために特徴ある行動等について説明対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、地域の役員、行政の担当者から参加をいただき会議を開催しているが、入居者様の状況報告、事業報告のあと、参加者の皆様からも地域の様々な情報・意見をいただき有意義な意見交換を行っている。その内容については、職員会議等を通じて情報を共有しサービスの向上につなげている。	運営推進会議には、地域代表・行政関係者・家族全員がメンバーとなり多くの参加を得て開催している。事業・利用状況報告等を行い、委員からは地域の情報や事業所行事・感染症対策等の様々な意見をもらっている。出された意見は全体会議で検討し、取り組みに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護相談員の訪問時、運営推進会議開催時、市主催の研修・会議、GH部会開催時等を通じて事業所の状況、ケアサービスの取り組みを市の担当者と情報交換しながら、協力・信頼関係を築くようにしている。	市担当者とは運営推進会議等を通して事業所運営について理解してもらい、相談や意見交換などで信頼関係を築いている。市主催の介護事業所グループホーム部会や医療連携緩和ケアなどにも参加し連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束をしないケアの実践にあたっては、外部研修への積極的参加や内部研修を通じて具体的事例、弊害等について学ぶ機会を作っている。施錠や身体拘束をしないで、利用者一人ひとりの状態、気持ちに寄り添いながら不安なく過ごしていただけるように、話を傾聴したり、ドライブに行ったり、隣のユニットや小規模多機能事業所へ行って気分転換を図るなど工夫している。	外部研修で身体拘束や虐待の防止について学び、報告と共に職員に周知をしている。身体拘束の適正化に関する指針を設け、研修委員会が中心となって言葉遣いやヒヤリハットの事例をもとに研修を行い、拘束の無いケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待防止に向けた研修等には積極的に参加するとともに、内部研修会でも年に一度は虐待防止、身体拘束をしないケアについて、定義から具体的な虐待事例まで全職員が学ぶ機会を作って虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護関連については、成年後見制度研修会への参加など学ぶ機会があれば積極的に参加し、内部のコンプライアンス研修と併せ、制度の理解を深められるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時や解約時においては、利用者や家族が不安・疑問を抱くことがないように十分な説明と対応を行っている。また、利用途中で改定等を行う場合については、運営推進会議で提案し、家族の理解と納得をいただいた上で実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者との日常的な関わり、家族の訪問時の会話、等を通じて意見・要望を聞くようにし、合わせてユニット会議、全体会議、運営推進会議での意見を含め、利用者・家族等の意見要望等をホームの運営に反映させている。	日常の関わりの中から意見を聞き取り、気づきなども含めて担当者が記録している。家族等には利用者の様子や「なごみ便り」を届けながら運営推進会議や面会時に意見を聞いている。意見等はユニット会議や全体会議で検討し、運営やケアに反映させている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム長が、毎月の全体会議、ユニット会議に出席し、職員の意見や提案を聞いたり、日常のコミュニケーションを図る中でも意見や提案を聞き、反映させている。合わせて話しやすい環境づくりにも努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	子育て支援や労働時間の短縮など、職員が働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、職員が向上心を持って働けるように資格取得に向けた支援を行っている。また個々人の事情に合わせた勤務時間等の配慮をしており、休み希望の充足率はほぼ100%。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップの重要性を認識し、希望する研修への参加や職員個々の力量に合わせた研修への参加を積極的に推進・奨励している。また、研修委員会を設置し、内部研修の充実を図るとともに、外部研修内容を全体会議のなかで伝達することによって、全体のスキルアップも図っている。	外部研修には経験や職種を考慮し、また希望する研修には積極的に派遣して、伝達講習を通して全体のケアの質向上に繋げている。研修委員会が中心となって内部研修項目を決め、職員が講師となり意欲と個々のレベルアップを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県GH協、庄内連絡会等が主催する研修、交換実習、市主催のGH部会、外部研修等に積極的に参加することにより、グループワークを通じて同業者同士の意見交換・交流が図られ、職員が互いに切磋琢磨しながらサービス向上につなげられるように取り組んでいる。	同業者との会議や研修会に参加して、情報交換や交流することでサービスの良さや違いを習得し業務に反映させている。また交換実習の参加を推奨することで職員の刺激となり、体験で得た気づき等を発表し自信にもなって積極的な支援に繋げている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人(本人とコミュニケーションが取れないときは家族)と面談し、困っていること、不安に思っていることを丁寧にお聞きするとともに、その内容を全職員が共有し、傍に寄り添う時間を多くしたりしてコミュニケーションを取ることで本人との信頼関係が築けるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談や申し込み時に、家族等が困っていること、不安に思っていること、要望等について、できるだけ丁寧にゆっくりお聞きし、家族との信頼関係が築けるように努めている。初期の段階では触れてほしくない事もあることを踏まえ、家族と対応している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまで利用してきたサービスの継続の判断も含め、本人の状況、家族等の要望も把握したうえで、本人・家族等にとって今どんな支援が必要なのか見極め検討・対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の人格を尊重し、目線を合わせ利用者ができないことについてはしっかり支え、できることはお願いしたり一緒に行ったりして、お互い頼り頼られる良い関係づくりに努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の「なごみ便り」のなかで日常生活での出来事を報告するとともに、家族の気持ちを大事に、連絡を密に取りながらホームへの訪問をお願いするなど、日頃からコミュニケーションを取ることに心掛け家族との絆を大切に支援している。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に限らず、知人・友人等の来訪を積極的に歓迎し受け入れている。馴染みの人の来訪の際は、居室でゆっくり過ごしていただくようにしている。また、家族の協力で馴染みの場所、親戚の集まり等へ連れて行っていただいている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット会議で利用者同士の相性を考えた上で、居場所を工夫したり、トラブルを未然に防ぐ対応を心掛け、他ユニットの利用者とも利用者同士が仲良く楽しく暮らせるように支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたり、施設を変わられたりして退居された利用者本人と面会したり、家族や入院先、転居先の関係者から様子を聞いたりしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々のコミュニケーションや関わりの中で思いや意向を把握し、困難な場合は家族からの情報を基にしたり利用者の言動、仕草、表情等から把握し、出来るだけ希望に添えるように家族の意向も大切にしながら支援している。	利用者のこれまでの暮らしや現状を把握し、日常の関わりを通して思いや意向を聞き出している。ユニット会議や全体会議で話し合い共有を図り、思いに沿えるような支援に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に本人や家族からお聞きした情報や以前利用されていたサービス事業所からの情報、家族や本人との日常的な会話の中から積極的に把握するようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録、申し送りノートに日々の過ごし方や心身状況を記録し、常に職員が目を通して現状把握に努め、本人がどのように過ごしたいと思っているのかを考え、個々の現状に即した支援を心掛けている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活のなかで本人から良く聞かれる言葉や様子、家族からの要望、主治医や看護師からの指示・アドバイス等を反映させながら、ユニット会議で話し合った結果を基に、仕草の特徴も共有して尊厳を大事にした介護に努めている。介護計画は3カ月毎に見直しをしている。	利用者の身体状況や暮らしの様子、思いや意向をもとに毎月のユニット会議で検討している。医師・看護師の指示・アドバイスや家族等の希望を反映させながら3ヶ月毎に見直しを行い、「入居して良かった」と思ってもらえるよう介護計画を作成している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、申し送りノート、介護日誌、日常生活チェック表に一日の様子は出来事、また気づき・変化を記入し、勤務に入る前に必ずそれらを確認し情報を把握・共有してから勤務に入るとともに、介護計画見直し時にも活用を図っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月2回、地域ボランティアの方々の訪問があり、利用者も楽しみに待っている。毎年元旦には獅子舞の訪問がある。また、消防署の協力を得ての防災訓練(避難訓練、AED・心肺蘇生訓練)の実施等を通じて、安全で楽しい時間を過ごしていただけるように努めている。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関をかかりつけ医として訪問診療を月2回行っている。また、事業所の看護師が利用者の体調不良時や緊急時には家族とかかりつけ医に連絡・相談し、医師の指示のもと適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者全員が往診してくれる協力医をかかりつけ医としている。事前に個人毎の身体状況等を記した診療記録票を届け診察後に医師の指示・所見を記載してもらい支援に活かしている。看護師とはオンコール体制をとり緊急時対応が出来るようにして利用者・家族等の安心に繋げている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の看護師は、日常の健康管理を徹底してもらうことは勿論、利用者一人ひとりのことを良く把握しているため、状態変化時や小さな気づきも報告・相談し適切な助言をいただいている。また、緊急時には夜間・休日でも連絡が取れるようになっており、必要に応じ駆け付け対応もしている。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院する際は、必ず看護師または職員が付き添い、これまでの経過を病院関係者に伝えるとともに、随時病院に出向き、病院関係者・家族・主治医と連携しながら、治療の状況や早期の退院に向けての相談・情報交換を行っている。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に係る指針に基づき、家族の意向を最優先にしつつ、事業所で出来る対応について家族にお伝えし、かかりつけ医と相談し指示を仰ぎながら方針を決め、対応することとしている。	入居時「重度化した場合の対応に係る指針」により利用者・家族等に説明し理解を得ている。状態変化に応じて医師の指示や所見をもとに看護師を交え家族等と話し合い次のケア方針を決めている。看取りケアについては指針に基づき職員研修を行いながら不安なく支援できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応マニュアルを作成し、緊急時に冷静に応急手当や救急要請ができるように、職員会議等で勉強会を行っている。また、消防署の協力を得て心肺蘇生法(AED操作等)の研修・訓練も実施している。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得ながら、AEDを使った心肺蘇生法の訓練や避難訓練等を計画実施している。また、非常時に備え、可搬式電源設備の調達、非常災害物資の調達も行っている。合わせて、夜間災害に備えた机上でのシミュレーション研修も計画している。	緊急時に備えAEDを使って心肺蘇生法の訓練を行い、非常時連絡・招集訓練や防災訓練を予定している。これまでの防災訓練の反省点をもとに災害時に利用者の安全確保を図るためにどのように行動するか話し合っている。	課題となっている災害時の地域との協力関係構築の検討とともに、初期消火や通報、避難誘導経路や避難場所の確認などを年2回以上の防災訓練を通して職員全員が対応出来るようになることに期待したい。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	コンプライアンス・不適切ケア等の内部・外部研修を通して職員の意識向上を図っており、職員一人ひとりが言葉遣いや接遇には十分留意しながら、温かい心で日々の業務にあたっている。また、日々の記録方法も利用者が見ても分からない様に配慮している。	接遇研修では「やさしさと思いやり」「自分がされたらどう思うか」と職員へ「意識付け」を行い、言葉遣いに注意し不適切ケアがないよう取り組んでいる。プライバシーに配慮しながら利用者一人ひとりの暮らしの様子や思いを把握して思いやりと敬意を持って支援している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合に合わせて、利用者一人ひとりの思いや希望に傾聴しながら、出来るだけ自己決定できるような声かけ、対応を心掛けている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースを優先することなく、日々の関わりのなかで一人ひとりのペースを把握し、そのペースを大切に尊重しながら、本人の希望に沿って過ごしていただけるように支援している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ホームに出張いただいている理容師さんより、本人や家族の希望に沿って散髪していただいている。また、毎日の髭剃り、外出時の着替え、身だしなみ、おしゃれにも心配りしている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の見えるところで調理しているため、毎回の食事を楽しみにしている。また、施設で採れた野菜をどうして食べたら美味しいか、とか食事の準備から後片付けまで出来る範囲で手伝っていただき、満足感を得ていただけるように心がけている。	メニューをもとに各ユニット厨房で分担しながら調理している。その様子を見て、においを感じる利用者の食事の楽しみのひとつとなっている。畑での収穫や採れたて野菜等の下ごしらえには利用者も一緒に参加し、時には調理の知恵を教えてもらったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事・水分摂取量を記録して情報を共有し、一日の必要量が確保できるように努めている。また、その日の体調に応じて食事時間の工夫や食事形態を工夫したりして一人ひとりの状態に合わせた支援をしている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全職員が口腔ケアの重要性を認識しており、毎食後に一人ひとりの状態に合わせてながら声掛け、介助を行い、口腔ケアを徹底している。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンの把握や仕草からのサインを見落とさない様にし、時間を確認しながら出来るだけトイレでの排泄ができるように対応している。また、日々の排泄状況をチェック表に記入・確認することにより、排泄の失敗が少なくなるように支援している。	一人ひとりの排泄パターンをもとに時間毎にさりげない声掛けで誘導し、羞恥心やプライバシーに配慮しながらトイレでの排泄を支援している。夜間は歩行困難な方の希望に合わせてポータブルトイレを設置して安心と安全に繋げている。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来る限り下剤に頼らないように心がけ、運動、散歩を促したり、起床時に牛乳・水分を多めに摂取していただくなど、自然排便ができるように取り組んでいる。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一応入浴日と時間は決めてはいるが、その日の一人ひとりの状況をみながら、少しでも希望に添えるように、計画し対応している。また、安全性を考え、本人の状況に合わせて機械浴も取り入れ、安心安全な入浴と清潔保持に努めている。	時間や曜日、希望や体調により臨機応変に対応し、週2回入浴している。利用者の状態に合わせて機械浴を利用し、1対1の介助で安全に入浴できるようにしている。お風呂ではゆったりしながら気持ち良く感じてもらえるよう支援している。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の状態、希望に応じてソファーに横になったり、居室で休息したりしている。また、日中の過ごし方に工夫を凝らし、夜の安眠につながるよう支援している。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケース記録に薬の効能書きをつづり、情報を共有している。また、臨時薬の処方、用量の変更等があった際は、ケース記録、申し送りノートに記載し情報の共有を図るとともに、症状の変化等があった際は看護師を通じて、かかりつけ医等に報告している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味等の情報をもとに、その人の持っている力を伸ばせるように家事手伝いをやっていただいたり、個人の楽しみごとやドライブ、外食、行事等で気分転換を図っていただいている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者からの希望があった時や天気の良い日には散歩したり、季節に応じて花見や紅葉狩り、海岸等へのドライブに出かけたりして、外出の支援をしている。また、施設内の花壇の花を見たりして楽しめるようにしている。ドライブは特に計画せず、その日の状況をみて臨機応変に実施している。	天気の良い日の散歩やちょっと出かけるドライブなど日常的に外出支援を行っている。季節に合わせて花見や藤棚見学、紅葉狩りなど車いす利用の方も皆で一緒に出かけ、気分転換することが大きな楽しみとなっている。またその時の外食も利用者からは好評を得ている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には施設側で立替え払いをしているが、本人の希望がある場合は、付き添っての買い物も出来るようにしている。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話があった場合は、本人に取り次いだり、電話をかけたい、といった場合は、いつでも対応するようにしている。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は採光等利用者に配慮した造りとなっており、施錠等はせずに開放感ある共有空間になっている。また、食事作りの匂いが生活感を漂わせることとなり、施設内の花を飾ったりしていることも季節感を味わういい刺激になっている。	2つのユニットホールはキッチンを背中合わせに左右に広がり、真っすぐの広い廊下を挟んで居室があり開放的で明るい空間となっている。ホールでは皆でレクリエーション活動を楽しみ、ソファやテーブル席では利用者同士や職員と会話しながらくつろいで過ごす姿が見られる。清掃や手すり等の消毒にも力を入れて感染症対策を常に心掛けている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間内に畳のスペース、ソファが設置されており、思い思いにくつろいだり会話を楽しんだりしている。席の配置も利用者の状況に応じて変えて、トラブルにならない工夫もしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>本人や家族と相談して、新しいものに拘らずに、これまで慣れ親しんだ物を持ってきていただくなど、居心地良く過ごしていただけるよう配慮している。</p>	<p>使い慣れたものや思い出のある写真などに囲まれ、位牌を据え毎日手を合わせている方もおり、自宅のように居心地良い居室となっている。整理整頓を心掛け、つまずきや転倒等が無い安全な暮らしが出来るようにしている。</p>	
54		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>建物は安全面を考慮し2×4工法で地震等に強い構造になっている。内部は、バリアフリー・手すりの設置・福祉用品の活用等で安全に配慮しながら、居室入口の表示の工夫、トイレの表示の工夫、手すりの位置・形状の工夫をして、出来るだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	/	/